

宿泊施設の経営力強化加速化を支援します !!

～大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金のご案内～

多様化する宿泊ニーズや人手不足への対応など、宿泊事業者を取り巻く経営環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤の構築を図る取組を広く公募し、その取組に必要な費用の一部を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	旅館・ホテル等の宿泊業者
補助対象事業	対象は、次の①～③のいずれかに該当する事業とします。 ① ユニバーサルツーリズムへの対応 に向けた取組であること。 (例) (客室出入口の有効幅員を80cm以上とする改修工事を行う など) ※国土交通省「バリアフリー建築設計標準チェックリスト」に適合する取組であること ② 人手不足に対応 するための業務省力化の取組であること。 (例) 背負い型の掃除機の購入 など ③ 主に同一地域内の 3者以上が連携して行う収益力向上に向けた取組 であること。 (例) アメニティ等共同仕入体制の構築によるコスト削減事業 など
補助率	1 / 2 以内
補助額等	補助上限額：補助対象事業①・② 200万円 / ③ 250万円 ※但し、補助対象事業①・②において、賃上げ枠での申請を行う場合の補助上限額は250万円とします。 補助対象経費： ①工事請負費、備品購入費、消耗品費 ②委託料、工事請負費、備品購入費、消耗品費 ③報償費、旅費、消耗品費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費
公募期間	令和5年8月3日(木)～9月8日(金)
申込方法	事業実施計画 を作成し、 持参又は郵送 してください。 ※申請様式は、県庁HP(観光政策課のページ)からダウンロードして下さい。 ※応募に当たっては、令和5年8月25日(金)までに下記問合せ先へ事前相談を行ってください。事前相談がない場合の申請は受け付け出来ません。
問合せ先(担当)	大分県商工観光労働部観光局観光政策課(大分県庁本館7階) TEL 097-506-2122 FAX 097-506-1729



【ポイント】課題設定の妥当性、取組の内容・妥当性、事業効果、働き方改革への取組などが審査のポイントになります。